

○ 長野県信用組合（理事長 相澤 正紀 長野市）

<行動計画>

1 計画期間 平成20年4月1日から平成25年2月10日までの4年11か月間

2 内 容

目標1. 子が3歳に達する年度末までの間に保育所やベビーシッター等を利用した場合に、利用料の一部を補助する制度を導入し、周知を図る

目標2. 半日有給休暇制度の適用範囲を見直し、より利用しやすい制度とすることにより年次有給休暇の取得を促進する

目標3. 年次有給休暇の取得促進

パート職員について、採用時の年休付与、半日年休を導入し周知一週間以上連続して休暇を取得する場合、年次有給休暇とは別に特別休暇を付与する制度を新設し、取得を促す

<メッセージ>

当組合は、平成17年に次世代育成支援対策推進法が施行された当初より、職員一人ひとりが子育てと仕事を両立し、やりがいや働きやすさを実感できる職場環境作りに取り組んでおります。

現在、第3期の行動計画期間に入っております。引き続き次世代育成支援に取組み、地域金融機関の一員として地域の皆さまの発展に貢献してまいります。